

指名停止措置業者情報

令和7年6月10日 公表

措置開始日	措置終了日	有資格業者名	本店所在地	登録区分	措置要件	措置事由
令和7年6月10日	令和7年12月9日	株式会社施設工学研究 所	大阪市北区万歳町4 番12号	建設コンサルタント	● 岸和田市指名競争入札指名停止要綱第2条第1項（別表第9項） ● 同要綱第4条第2項	2件の契約において、業務完了が遅延したため、令和7年5月30日に各々遅延損害金の請求を受けた。